

葬祭組合告示第9号

令和5年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月26日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合  
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和5年10月26日(木)午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

令和5年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

令和5年10月26日（木曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

2番	鍋田達子	佐倉市議会選出
3番	敷根文裕（議長）	佐倉市議会選出
4番	田中徳彦	四街道市議会選出
5番	坂本弘毅	四街道市議会選出
6番	石山健作	四街道市議会選出
7番	金塚学（副議長）	酒々井町議会選出
8番	大石法子	酒々井町議会選出

○欠席議員（1名）

1番	木崎俊行	佐倉市議会選出
----	------	---------

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	西田三十五	佐倉市長
副管理者	鈴木陽介	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	小川淳一
事務局主幹	織田勝広
事務局副主幹	相京夕起夫
総務班長	室岡秀樹

会計管理者	赤津武彦	酒々井町会計管理者
-------	------	-----------

○議会事務局出席職員

事務局主査補	馬場樹里
--------	------

○連絡員

総務班主査補 中 村 忍

○会期

令和5年10月26日（木曜日） 1日

○議事日程

令和5年10月26日（木曜日）午後3時00分開議

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開会の宣告

午後2時58分 開会

- 議長（敷根文裕） ただいまの出席議員は7名であります。よって、令和5年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。  
これより定例会を開会いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（敷根文裕） 日程第1、諸般の報告を行います。  
初めに、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（敷根文裕） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号2番、鍋田達子議員及び議席番号6番、石山健作議員の両名を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（敷根文裕） 日程第3、会期の決定をいたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日といたします。  
これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（敷根文裕） ありがとうございます。異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

◎議案の上程

- 議長（敷根文裕） 日程第4、議案を上程いたします。本日は議案1件でございます。

なお、本定例会における説明、答弁等は、着座にてお願いします。

それでは、上程されている議案について、管理者に提案理由の説明を求めます。

小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。着座にてご説明させていただきます。

本日ここに、令和5年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。以下、決算の概要について申し上げます。

令和4年度の歳入決算額は、3億6,618万271円で、対前年度比18.3%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、前年度繰越金などがございます。

歳出決算額は、3億3,808万1,514円で、対前年度比20.4%の増となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は、2,809万8,757円でございます。

以上、概要について申し上げます。何とぞご審議の上、ご採決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（敷根文裕） 続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（小川淳一） 事務局長の小川でございます。着座にて失礼いたします。議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第1号は、令和4年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条の第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めらるるものでございます。青いインデックスの意見書に監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、決算の内容についてご説明させていただきます。青いインデックスの決算書の一般会計歳入歳出決算書7ページ、8ページを御覧ください。令和4年度一般会計歳入決算事項別明細書の8ページ、収入済額欄になります。

1款分担金及び負担金でございますが、佐倉市、四街道市、酒々井町から組合に対する管理運営負担金としまして2億1,250万円が収入済みでございます。内訳といたしましては、備考欄を御覧ください。佐倉市が1億1,569万1,000円で、割合が54.44%、四街道市が7,573万3,000円で、割合が35.64%、酒々井町が2,107万6,000円で、割合が9.92%となっております。

次に、2款使用料及び手数料でございます。火葬場等の使用料及び諸証明手数料として8,341万3,000円が収入済みとなっております。施設利用の増加によりまして、前年度決算と比較して812万4,324円の増額となりました。

次に、3款財産収入でございますが、収入済額1万3,462円につきましては、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

ページをめくっていただきまして、9ページ、10ページを御覧ください。4款繰入金の収入済額5,530万円につきましては、財政調整のため財政調整基金から2,530万円とエレベーター改修工事に充てるため、施設整備基金から3,000万円を繰入れいたしました。

5款繰越金につきましては、前年度繰越金として1,430万円を受入れたものでございます。

6款諸収入は、雑入として売店の電気使用料などで62万8,909円が収入済みでございます。

ページをめくっていただきまして、11ページ、12ページを御覧ください。12ページの収入済額の下段になります。以上、歳入合計といたしまして、3億6,618万271円でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、13ページ、14ページを御覧ください。歳出についてでございます。14ページの左、支出済額の欄になります。

1款議会費につきましては、45万1,554円が支出済みでございます。議員報酬、会議録データの作成委託料など、議会運営に要した経費でございます。

次に、2款総務費につきましては、1億1,865万9円が支出済みでございます。内訳は、1目の一般管理費のうち1節報酬231万7,106円は、会計年度任用職員の報酬でございます。2節の給料5,046万6,000円、3節の職員手当等4,465万6,840円、4節の共済費1,693万3,903円などは、特別職3名と職員12名の人件費等でございます。令和4年度につきましては、職員12名のうち2名が定年退職によりまして再任用職員となりましたが、フルタイム勤務のため職員体制には変わりはありません。

ページをめくっていただきまして、15ページ、16ページを御覧ください。10節需用費62万945円につきましては、事務用消耗品、修繕料及び庁用車に係る経費でございます。11節役務費91万6,019円は、郵便切手などの通信運搬費等でございます。12節委託料211万3,996円は、複写機保守委託料と財務会計システム構築及びサービス提供業務委託料、新規としまして例規集データベースシステム構築及びサービス提供業務委託料でございます。13節使用料及び賃借料10万5,168円は、給与計算システムに係る機器の賃借料でございます。17節備品購入費36万9,468円は、インターネット接続に関しまして必要な周辺機器を購入したものでございます。また、給与計算システム用パソコンを賃借から変更し、購入したものでございます。18節負担金補助及び交付金、26節公課費は備考欄記載のとおりでございます。

2項監査委員費の8万2,428円は、例月出納検査、決算審査等に伴う監査委員の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費につきましては2億697万6,489円が支出済みでございます。内訳につきましては、ページをめくっていただきまして、17ページ、18ページを御覧ください。10節需用費4,794万354円は、斎場の施設の維持管理に係る消耗品、光熱水費、修繕料等でございます。光熱水費3,994万8,314円につきましては、火葬炉や冷温水発生機で使用するガス代と電気代の高騰によりまして、前年度比48.3%、金額にしますと約1,300万円の増額となりました。修繕料451万2,640円につきましては、修繕の件数は25件ありまして、そのうち待合室等の椅子352脚の張り替え修繕として140万6,000円を支出しております。11節役務費20万4,387円は、建物等の災害共済の保険料などでございます。12節委託料9,511万4,976円は、ESCOサービス委託、火葬棟管理業務委託、施設維持管理業務委託など、施設の維持管理及び斎場運営に伴う各種業務委託を行ったものでございます。備考欄の一番下にあります山林ベンチ撤去処分業務委託料33万円につきましては、旧火葬場跡地付近の山林にベンチが17台設置されていましたが、経年劣化により使用できない状態で、危険なため撤去したものでございます。13節使用料及び賃借料41万8,452円は、清掃用具賃借料、放送受信料でございます。14節工事請負費につきましては、6,248万円で、例年行っております火葬炉設備改修工事のほかに、エレベーター1号機、2号機について老朽化及び油圧式メンテナンス部品の供給停止に伴い、油圧式からロープ式へ更新工事を行ったものでございます。経費削減と工事期間短縮のために、現状のまま問題のない扉と三方枠、敷居は既存のまま残し、更新を行っております。17節備品購入費80万4,220円については、施設用備品として車椅子や祭壇の備品などと、自動体外式除細動器（AED）ですが、既存のものが耐用年数を過ぎる前に新しいものを購入したものでございます。18節負担金補助及び交付金2,000円は、さくら斎場館内で清掃等の維持管理担当と連絡を取り合うための無線機、トランシーバーの電波利用料でございます。21節補償補填及び賠償金1万2,100円は、霊安庫の故障によりまして結露水がひつぎに漏れてしまい染みになってしまったためにひつぎ代を弁償したものでございます。

ページをめくっていただきまして、19ページ、20ページを御覧ください。4款諸支出金1,200万3,462円は、財政調整基金の積立てと基金利子分をそれぞれ積み立てたものでございます。

5 款予備費につきましては、当初予算額200万円に対しまして、1 万9,000円を充用しております。内訳といたしましては、3 款需用費の補償補填及び賠償金に1 万3,000円、4 款諸支出金の積立金に基金利子が当初予算より多かつたために6,000円を充用しております。

以上、歳出合計といたしまして3 億3,808万1,514円でございます。

次にページをめくっていただきまして、21ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。令和4 年度決算における歳入総額が3 億6,618万271円、歳出総額が3 億3,808万1,514円、歳入歳出差引額が2,809万8,757円で実質収支額となるものでございます。また、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、葬祭組合財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の規定によりまして、実質収支の2分の1を下らない額として1,409万8,757円を財政調整基金に繰り入れたものでございます。

なお、ここで表記しておりませんが、実質収支額の2,809万8,757円から、この基金繰入額の1,409万8,757円を差し引いた1,400万円が次年度（令和5 年度）への繰越金となるものでございます。

最後に、22ページ、財産に関する調書についてでございます。1の公有財産と2の物品の決算年度中の増減はございません。3の基金については、令和4 年度末現在高として財政調整基金が6,521万1,098円、施設整備基金が1,073万8,015円となっております。

なお、各事業の詳細につきましては、青いインデックス、説明書の主要施策の成果の説明書のとおりでございます。

以上で提案理由の補足説明を終わります。

---

#### ◎質疑、討論、採決

○議長（敷根文裕） それでは、これより質疑、討論、採決を行います。

質疑に関しまして、再質問は2 回までとさせていただきます。

それでは、議案第1 号 令和4 年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

議案第1 号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） よろしいですか。ありがとうございます。質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより議案第1 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第1 号は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（敷根文裕） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。  
午後3時18分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長      敷      根      文      裕

議 員      鍋      田      達      子

議 員      石      山      健      作